

雲 山陰から「安倍改憲ノ」を 3千万署名達成へ 集会ひらく

「安倍9条改憲NO! 3000万人署名」達成に向けた出雲地域キックオフ集会が3月17日に開かれ、約50人が参加しました。(写真)



真

主催した「戦争法廃止! 出雲集会実行委員会」世話人の永野健一さんが「全国で吹く安倍改憲ノの風に加わり、山陰の地からも大いに吹かせよう」と呼びかけました。
弁護士佐藤力氏が講演し、「公務員は憲法を守る義務がある。憲法は国家権力を縛り、制限するものだ」と強調し、改憲をねらう安倍政権を批判しました。
教育・9条の会の風和義さんは「毎日、軒並み訪

資本論の窓から②

今年マルクス生誕200年にあたり、昨年はマルクスの名著『資本論』が出版されて150年、再来年はエンゲルス生誕200年、レーニン生誕150年です。この数年は科学的社会主義の創始者たちの記念イヤーです。マルクス生誕200年にあたり、ここでは『資本論』の言説を紹介し、理論理解の一助として頂ければ幸いです。(文 T・M)

『資本論』全体の構成

『資本論』は第一部・第二部・第三部から構成されています。その中で第一部はマルクスが第三版まで関わりましたが、第二部・第三部はマルクスの未完成の遺稿をもとにエンゲルスが編集・出版したものです。各部の表題は第一部「資本の生産過程」、第二部「資本の流過程」、第三部「資

本主義的生産の総過程」となっています。
『資本論』の叙述全体の位置付けは、第一部・第一篇「商品と貨幣」の部分と、第一部・第三篇「絶対的剰余価値の生産」以降(第三部まで)と、大きく二つに分かれています。量的には、この二つの部分では大きな差があります。前者では、単純商品流

ねる人もいます。私も全力で頑張り抜きたい」と語り、医師の江口茂雄さんは「殺し、殺させない美市議も訴えました。」

民青広島県委が島根原発調査 大平前衆院議員、尾村県議ら同行

日本共産党の大平喜信前衆院議員と民青同盟広島県委員会の青年ら14人が3月17日、松江市を訪れ、島根原発を見学・調査しました。(写真)



ためにも署名を集めていきたい」と述べました。日本共産党の後藤由美市議も訴えました。

尾村利成県議、民青同盟島根県委員会の吉井安見委員長が同行。参加者は原発交付金で建設された鹿島町のテニス場や野球場、体育館などを見学。島根原子力館から1・2号機を、県道から3号機を見て回りました。学習・交流会で、民青広島県委員会の弘中孝江委員長は「原発は私たちの生活と相容れないものだ」と痛感した」と語りました。

通のもとでの商品とその価値、貨幣および販売・購買が主に分析され、説明されます。
後者は、資本が主体となって剰余価値の生産と増大、資本の蓄積など(第一部)から、第二部「資本の流過程」を経て、第三部において、剰余価値(平均)利潤に転化して、さらに商業利潤や利子・地代が説明されます。この二つの部分をつなぐのが、第一部・第二篇「貨幣の資本への転化」の部分です。
先の叙述全体の二つの部分とその「つなぎ」の量的な比較を第一部の中だけで比較しますと、第一篇「商品と貨幣」(約15%)、第二篇「貨

幣の資本への転化」(約5%)、第三篇「絶対的剰余価値の生産」(約78%)です。第三部まで含めて考えると、最初の部分とつなぎ部分を合わせた部分の量がいくかに少ないかがわかります。この『資本論』の窓からでは、『資本論』の言説を最初の部分から適宜紹介してみたいと思います。梶井基次郎や宮本百合子はその言説の一部分だけでなく、文章全体の中に感動したのでしようから、『資本論』そのもの(全体)を読んでいたのだと思います。(不定期掲載)

くらしと命を守る県政へ

⑦保育(保育士の待遇改善)

日本共産党県議団(尾村利成、大国陽介県議)の議会論戦を紹介しながら、県政をめぐる諸課題(医療・介護・福祉、原発、雇用・経済、教育、農業など)について連載していきます。今回は保育について取り上げます。

●保育士・職員全体の賃金の底上げを

保育士の賃金は全労働者の平均より約9万円低く、21万3000円です。政府が2017年度予算で、2%相当6000円程度の賃上げと、経験を積んだ保育士・職員については4万円の給与改善を行うなど処遇改善の措置を取ったことは一歩前進です。

しかし、4万円の引き上げ対象は一部の経験者だけとなり、全産業労働者との差は大きいままの状況です。日本共産党は、保育士全体の賃金底上げをはかります。

●配置基準の引き上げ、非正規の保育士の正社員化をすすめます

現在の保育士配置基準は諸外国と比べて、際立って遅れています(国が定めた配置基準1歳児:保育士1人につき子ども3人。1、2歳児:保育士1人につき子ども6人)。

低すぎる保育士の配置基準を引き上げることは、子どもの健全な発達、ゆきとどいた保育を保障するためにも、保育士の過重負担、長時間労働の負担を軽減し、働き続けられるようにするためにも重要です。

また、県内では正規職員は6割弱で、非正規の保育士が全体の4割を占め、保育現場は非正規の保育士抜きでは成り立たない状況になっています(右表参照)。非正規の保育士の仕事は、正規の保育士と同じになっていることも少なくありません。それにもかかわらず、非正規保育士の賃金は依然として低く、正規保育士の4~5割程度です。非正規の保育士の正規化を進めるとともに、正規と非正規の均等待遇をはかります。

党県議団は、これまで保育士のみならずとともに職員配置基準の引き上げや賃上げ等を県へ申し入れてきました。議会でも再三にわたって取り上げ、改善を迫ってきました。

●日本共産党の政策

◆保育士全体の賃金の底上げをはかり、緊急に月額5万円引き上げます。さらに、全産業平均に近づくよう、毎年1万円ずつ引き上げて5年で10万円引き上げます。

◆職員配置の加配や処遇改善に対する県独自の助成を求めます。

■市町村毎の保育士の正規・非正規職員割合

	施設数	正規	非正規	正規職員割合
松江市	75	819	752	52.1%
浜田市	28	302	47	86.5%
出雲市	54	680	566	54.6%
益田市	31	256	81	76.0%
大田市	24	155	126	55.2%
安来市	19	164	82	66.7%
江津市	12	97	69	58.4%
雲南市	12	113	125	47.5%
奥出雲町	13	79	52	60.3%
飯南町	4	20	10	66.7%
川本町	3	14	23	37.8%
美郷町	2	16	9	64.0%
邑南町	9	47	52	47.5%
津和野町	7	29	32	47.5%
吉賀町	6	20	32	38.5%
海士町	1	10	2	83.3%
西ノ島町	2	13	4	76.5%
知夫村	1	5	1	83.3%
隠岐の島町	10	80	37	68.4%
合計	313	2,919	2,102	58.1%

(2017年4月1日現在)